

平成27年12月11日（金曜日）予算特別委員会

○出席委員（13名）

2番	古 沢 清 志	委員	3番	佐 藤 耕 治	委員
4番	渡 邊 賢 一	委員	5番	伊 藤 正 彦	委員
8番	石 山 忠	委員	9番	阿 部 清	委員
10番	沖 津 一 博	委員	11番	辻 登 代 子	委員
12番	工 藤 吉 雄	委員	13番	柏 倉 信 一	委員
14番	木 村 寿 太 郎	委員	15番	内 藤 明	委員
16番	杉 沼 孝 司	委員			

○欠席委員（2名）

6番	遠 藤 智 与 子	委員	7番	太 田 芳 彦	委員
----	-----------	----	----	---------	----

○説明のため出席した者の職氏名

佐 藤 洋 樹	市 長	丹 野 敏 晴	副 市 長
草 苺 和 男	教 育 長	菅 野 英 行	総務課長（併） 選挙管理委員会 事務局 局長
月 光 龍 弘	政策企画課長	伊 藤 耕 平	さがえ未来創成 課 長
宮 川 徹	財 政 課 長	松 田 幸 彦	税 務 課 長
小 林 友 子	市民生活課長	芳 賀 弘 明	建 設 管 理 課 長
原 田 真 司	農林課長（併） 農業委員会 事務局 局長	秋 場 礼 子	商 工 振 興 課 長
松 田 仁	さくらんぼ観光 課 長	阿 部 藤 彦	健 康 福 祉 課 長
竹 田 浩	子 育 て 推 進 課 長	山 田 健 二	学 校 教 育 課 長
荒 木 信 行	生 涯 学 習 課 長	安 孫 子 和 広	監 査 委 員 長 事 務 局 長

○事務局職員出席者

丹 野 敏 幸	事 務 局 長	佐 藤 肇	局 長 補 佐
山 田 良 一	局 長 補 佐	渡 邊 拓 也	総 務 係 長

予算特別委員会議事日程第2号 第4回定例会  
平成27年12月11日(金) 午前9時30分開議

再開

- 日程第1 議第66号 平成27年度寒河江市一般会計補正予算(第5号)  
" 2 分科会審査の経過並びに結果報告  
(1) 総務産業分科会委員長報告  
(2) 厚生文教分科会委員長報告  
" 3 質疑・討論・採決  
閉会

本日の会議に付した事件

議事日程第2号に同じ

### 総務産業分科会委員長報告

再開 午前9時30分

- 石山 忠委員長 おはようございます。  
ただいまから予算特別委員会を再開いたします。  
出席委員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

### 議案上程

- 石山 忠委員長 日程第1、議第66号平成27年度寒河江市一般会計補正予算(第5号)を議題といたします。

### 分科会審査の経過並びに結果報告

- 石山 忠委員長 日程第2、分科会審査の経過並びに結果報告であります。

- 石山 忠委員長 初めに、総務産業分科会委員長報告を求めます。渡邊総務産業分科会副委員長。

[渡邊賢一総務産業分科会副委員長 登壇]

- 渡邊賢一総務産業分科会副委員長 総務産業分科会委員長報告を申しあげます。

総務産業分科会における審査の経過と結果について、本分科会は、12月7日、委員7名出席し開会いたしました。

分担付託されました案件は、議第66号平成27年度寒河江市一般会計補正予算(第5号)第1表中歳入全部、歳出第1款、歳出第2款の一部、歳出第6款、歳出第7款、歳出第8款、歳出第9款並びに第2表及び第3表であります。

審査の都合上、第1表中歳出第2款の一部の審査終了後に歳出第9款の審査を行い、次に、歳出第6款から第3表までの順に審査に入ることを諮り、異議なく了承され、そのように審査することに決しました。

順を追って審査の内容を申しあげます。

初めに、議第66号平成27年度寒河江市一般会計補正予算（第5号）第1表中歳入全部を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすることに決しました。

次に、第1表中歳出第1款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすることに決しました。

次に、第1表中歳出第2款の一部を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申しあげます。

委員より「ふるさと納税の返礼品の送付については、各事業者に任せているのか、それとも入札で決めているのか」との問いがあり、当局より「返礼品の送付をお願いする事業者の選定については、各事業者にお任せをしております」との答弁がありました。

委員より「市民交通対策費の中で地域の停留所の数を教えていただきたい」との問いがあり、当局より「北部ルートではバス停が30カ所、南部ルートでは20カ所を予定しておりますが、その中には寒河江駅とか元町公民館、若葉町公民館など両方とまるバス停もございます」との答弁がありました。

委員より「予定している停留所の数で大体網羅されるのか」との問いがあり、当局より「町なかの部分については山形交通と共用する部分もあるため、既存のバス停の裏側を使わせてもらうことや、外回りの地域については、地域の町会長さんと相談させていただき、適所を地域の方で手配していただいておりますので、ある程度、網羅できたものと認識しております」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすることに決しました。

次に、第1表中歳出第9款を議題とし、当局

の説明を求め質疑に入りましたが質疑もなく、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすることに決しました。

次に、第1表中歳出第6款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすることに決しました。

次に、第1表中歳出第7款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申しあげます。

委員より「商工振興費の中で、佐藤繊維においてミニシアターや飲食業など行うとのことだが、その詳細説明をお聞きしたい」との問いがあり、当局より「佐藤繊維にGEAという石蔵のお店がありますが、そのあいているスペースを利用してミニシアター、レストラン及びバー、それから屋外マルシェ事業などに取り組む計画であり、事業を進めています」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすることに決しました。

次に、第1表中歳出第8款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすることに決しました。

次に、第2表を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすることに決しました。

次に、第3表を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすることに決しました。

以上で総務産業分科会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

## 厚生文教分科会委員長報告

○石山 忠委員長 次に、厚生文教分科会委員長報告を求めます。伊藤厚生文教分科会副委員長。

〔伊藤正彦厚生文教分科会副委員長 登壇〕

○伊藤正彦厚生文教分科会副委員長 厚生文教分科会における審査の経過と結果について御報告申しあげます。

本分科会は、12月7日、委員全員出席し開会いたしました。

分担付託されました案件は、議第66号第1表中歳出第2款の一部、歳出第3款、歳出第4款、歳出第10款であります。

順を追って審査の内容を申しあげます。

初めに、議第66号平成27年度寒河江市一般会計補正予算（第5号）第1表中歳出第2款の一部を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすることに決しました。

次に、歳出第3款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申しあげます。

委員より「児童福祉総務費の子育て支援医療費給付事業は、見込みより通院者が多いということか」との問いがあり、当局より「昨年と比べて件数がふえていること。6から7月に手足口病が流行したこと。また、大きな手術があると、給付費が増額する場合がありますので、今後の推移を勘案して積算したものです」との答弁がありました。

委員より「障害児支援事業の対象者は何名か」との問いがあり、当局より「一月の対象者が約40名程度で施設が約20カ所です。新たに放課後等デイサービスができたことにより増加を見込み積算しています」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすることに決しました。

次に、歳出第4款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、御報告する質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすることに決しました。

次に、歳出第10款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申しあげます。

委員より「このたび中部小学校マーチングバンドが全国大会に出場することになったが、その助成内容はどうなっているか」との問いがあり、当局より「児童数54名分の参加費、1人当たり1,050円は全額補助です。ほかに交通・宿泊費は7割補助です。宿泊費については、2名の引率者分も含まれています。さらに楽器運搬費も7割補助となっていて、それら合計87万9,000円です」との答弁がありました。

委員より「文化センターの清掃と業務請負業者の交代に伴う予算額の追加という説明があったが、その理由について伺いたい」との問いがあり、当局より「請負業者の変更により生じる契約金額の差額分を計上したものです」との答弁がありました。

委員より「文化センターの清掃等業務委託の中途契約解除の取り決め、また違約金の規定はあるのか」との問いがあり、当局より「契約条項に掲載されています。それに伴い違約金は業務委託料の10%と規定されており、このたびの補正予算の歳入第19款6項に計上されています」との答弁がありました。

委員より「慈恩寺休憩台の防犯カメラは何台設置するのか」との問いがあり、当局より「現在、4台あり、新たに8台設置するものです」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすることに決しました。

以上で厚生文教分科会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

## 質疑・討論・採決

○石山 忠委員長 日程第3、質疑・討論・採決  
であります。

初めに、総務産業分科会委員長報告に対する  
質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、厚生文教分科会委員長報告に対する質  
疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありません  
か。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終結いたします。

これより議第66号平成27年度寒河江市一般会  
計補正予算(第5号)を採決いたします。

本案に対する各分科会委員長報告は、いずれ  
も原案を了とするものであります。

本案は原案のとおり決することに御異議あり  
ませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議第66号は原案のとおり可決すべき  
ものと決しました。

閉 会 午前9時43分

○石山 忠委員長 以上をもちまして予算特別委  
員会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

以上会議の結果を記載し、相違ないことを証す  
るために署名する。

予算特別委員会委員長 石 山 忠

